

# 経済建設委員会 所管事務調査資料 (その2)

令和5年5月

## 都市建設部

建設政策課 (P 3)

住宅課 (P 5)

土木管理課 (P 6)

土木建設課 (P 10)

建築課 (P 11)

都市計画課 (P 12)

農業土木課 (P 17)



## 所管事務の概要（建設政策課）

### 1 建設政策課の組織

都市建設部次長

兼建設政策課長 1 名 — 課長補佐 1 名

総務・国県道係 3 名  
(会計年度任用職員 1 名含)  
住環境対策係 9 名  
(再任用職員 1 名含)  
(会計年度任用職員 2 名含)  
合計 14 名

### 2 所管事務の概要

#### (1) 総務・国県道係

##### ①期成会に関する事

一般国道 201 号（筑豊横断道路）及び一般国道 200 号の早期建設促進を図る目的で沿線自治体にて組織する期成会の事務局を担当し、総会の実施、国・県等の関係機関及び地元選出国會議員に対する要望活動を行っている。

##### ②国、県等道路事業の要望、事務的及び技術的協議に関する事

##### ③国道、県道の整備促進に伴う関係機関、地元連絡調整に関する事

##### ④国道、県道の整備促進に伴う公共物の移管事務手続き及び協議に関する事

##### ⑤市営駐車場の運営に関する事。（飯塚文化会館駐車場は除く）

##### ⑥自転車駐車場の運営に関する事

利用者が快適に使用できるよう施設の維持管理に関する事

長期間放置された自転車の撤去、保管、所有者調査、返還及び廃棄に関する事

盗難等の事件性のある事に対し、防犯カメラ閲覧等での警察調査協力に関する事

##### ⑦課の庶務に関する事

#### (2) 住環境整備係

##### ①空家等対策に関する事

空家等対策の推進に関する特別措置法等に基づく、空家対策に係る相談受付、現地調査、所有者調査及び所有者等への助言・指導等に関する事

老朽危険家屋解体撤去補助金に係る、申請受付、審査、交付決定及び交付に関する事

空き家情報バンクに関する事

##### ②定住化対策に関する事

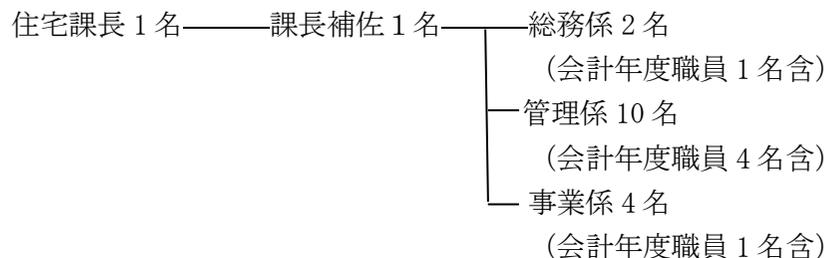
「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度」「飯塚市戸建て中古住宅取得補助金制度」「飯塚市定住促進住宅改修補助金制度」に係る、申請受付、審査、交付決定及び交付に関する事

## 飯塚市営自転車駐車場

名 称	位 置	利 用 時 間	利 用 料 金	台 数
鯉田駅前自転車駐車場	鯉田3186番地	24時間	無料	120台
浦田駅前自転車駐車場	鯉田3206番地	24時間	無料	81台
新飯塚駅前北側自転車駐車場	立岩2198番地	24時間	無料	556台
新飯塚駅前東側自転車駐車場	立岩2199番地4	24時間	無料	60台
飯塚駅前自転車駐車場	菰田西1丁目208番地	24時間	無料	179台
吉原町自転車駐車場	吉原町3番15号	6時～22時	無料	278台
天道駅前自転車駐車場(穂波支所)	天道680番地60	24時間	無料	110台
筑前大分駅前自転車駐車場(筑穂支所)	大分1511番地3	24時間	無料	78台

## 所管事務の概要（住宅課）

### 1 住宅課の組織（18名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 総務係

①住宅新築・改良資金に関する事。

貸付業務は終了しており現在は収納業務等を行っている。

②専用公印の管理及び公印使用の文書審査に関する事。

③課の庶務に関する事。

#### (2) 管理係

①市営住宅の入退去及び使用料に関する事。

市営住宅の募集は年4回の定期公募、及び随時受付を実施し、入退去についての手続きを行っている。

また、住宅使用料・駐車場使用料を決定し、収納及び滞納整理に関する業務を行い、滞納者に対する法的措置に関する業務を実施している。

②市営住宅の建物の維持管理に関する事。

③市営住宅の管理計画に関する事。

老朽化した市営住宅について団地ごとに修繕及び改善を計画的に実施しており、屋根瓦の葺替工事等を行っている。

④留学生等住宅の管理に関する事。

飯塚市留学生等住宅管理規則に基づき留学生住宅の入退去手続きに関する業務、留学生住宅貸付料の決定及び収納に関する業務を行っている。

#### (3) 事業係

①市営住宅の建設に関する事。

②分譲宅地の建設及び処分に関する事。

③市営住宅の用地及び分譲宅地の維持管理に関する事。

市営住宅跡地等の維持管理や処分に関する業務、また、所管財産の貸付や使用許可に関する業務を行っている。

④市営住宅の管理計画に関する事。

老朽化した住宅の撤去について政策的な住替えの促進、解体工事を実施し管理戸数の適正化を図っている。また、市営住宅の維持管理を効率的かつ効果的に行うべく予防保全工事を実施することで、長寿命化を目的とした適切な改善に取り組んでいる。

## 所管事務の概要（土木管理課）

### 1 土木管理課の組織（45名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 道路維持係

道路（街路樹を含む）の維持管理及び苦情処理業務、道路の災害復旧業務、国・県等事業の事務手続き及び技術的協議、交通安全施設の維持管理及び施工に関する業務を行っている。

#### (2) 河川維持係

河川・下水道等の維持管理及び苦情処理業務、排水機場及び樋門樋管等施設の維持管理に関する業務を行っている。

#### (3) 境界・開発指導担当

道路・河川・下水道敷等の境界明示に関する業務、開発行為の技術的指導・審査に関する業務、農地転用申請に関する意見及び条件協議、

国土調査に関する業務を行っている。

#### (4) 施設維持係

道路、河川等の施設の維持管理及び苦情処理に関する業務を行っている。

#### (5) 総務係

##### ①道路、河川、下水道等の事務に関すること。

市道上の車両等事故の処理、道路照明管理、放置車両の処理、特殊車両の通行許可、下水・排水の放流協議、河川愛護キャンペーン、河川の指定・廃止にかかる業務を行っている。

##### ②道路台帳の整理、保管及び閲覧に関すること。

市道の認定・廃止、市道照会・幅員証明、道路台帳の整理・保管に係る事務を行っている。

##### ③道路の掘削等の許可に関すること。

市道の舗装改装・法面埋立・掘削、通行制限にかかる事務を行っている。

##### ④鉦害復旧に関する窓口業務及び連絡調整に関すること。

陥没の連絡があった場合、現況写真・位置図等を特定鉦害復旧事業センター等に送付する事務を行っている。

##### ⑤無資力鉦区の鉦害復旧等申出書の進達業務に関すること。

##### ⑥道路、準用河川、法定外公共物の占用に関すること。

##### ⑦道路、河川及び下水道敷の寄附採納、売買、交換等の事務処理に関すること。

##### ⑧新飯塚駅構内自由通路及び東口広場の事務処理に関すること。

##### ⑨土木管理課の経理に関すること。

道路線集計表  
(認定道路)

区 分	総延長(m)	実延長(m)	路線数(本)
総 計	1,056,591	1,041,991	3,966

河川集計表

区 分	水 系 名	河 川 数(本)	延 長(m)
本 庁	遠賀川	31	42,190
穂波支所	遠賀川	8	5,748
筑穂支所	遠賀川	26	27,760
庄内支所	遠賀川	10	13,256
潁田支所	遠賀川	4	5,320
総 計	1水系	79	94,274

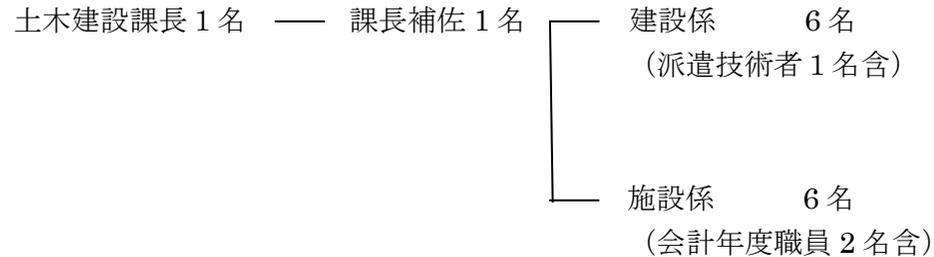
排水機場関係

排水機場名	開始年度	施工年度	管轄区分	ポンプ			集水面積	備考
				口径	能力	台数		
菰田排水機場 5.0*4=20.0t	昭和47年度	昭和44年度～ 昭和46年度	国土交通省	1,500m/m	5.0t/s	4台	5.10 km <sup>2</sup>	
鯉田排水機場 5.0*3=15.0t	昭和52年度	昭和47年度～ 昭和51年度	国土交通省	1,500m/m 1,350m/m	5.0t/s	2台 1台	5.20 km <sup>2</sup>	
学頭排水機場 5.0*2+8.0=18.0t	昭和55年度	昭和52年度～ 昭和54年度	国土交通省	1,500m/m 1,650m/m	5.0t/s 8.0t/s	2台 1台	4.98 km <sup>2</sup>	
殿浦排水機場 5.0*2=10.0t	平成元年度	昭和60年度～ 昭和63年度	国土交通省	1,500m/m	5.0t/s	2台	2.46 km <sup>2</sup>	
薙野排水機場 2.5*2= 5.0t	平成3年度	昭和63年度～ 平成5年度	飯塚市	1,000m/m	2.5t/s	2台	0.79 km <sup>2</sup>	
薙野排水機場（下流） 0.75*2= 1.5t	平成12年度	平成10年度～ 平成11年度	飯塚市	600m/m	0.75t/s	2台		
庄司川排水機場 7.5*2=15.0t	平成6年度	平成2年度～ 平成5年度	国土交通省	1,800m/m	7.5t/s	2台	10.60 km <sup>2</sup>	
明星寺川排水機場 13.0*2=26.0t	平成18年度	平成14年度～ 平成18年5月	国土交通省	2,200m/m	13.0t/s	2台	5.19 km <sup>2</sup>	
西秋松排水機場 1.15*2= 2.3t	昭和60年度	昭和60年度	飯塚市	800m/m	1.15t/s	2台	2.80 km <sup>2</sup>	
若菜排水機場 1.35*2= 2.7t	平成23年度	平成22年度	国土交通省	800m/m	1.35t/s	2台		
秋松西排水機場 0.5*2= 1.0t	平成25年度	平成23年度～ 平成24年度	国土交通省	500m/m	0.5t/s	2台		

排水機場名	開始年度	施工年度	管轄区分	ポンプ			集水面積	備考
				口径	能力	台数		
十玉排水機場 0.5*2= 1.0t	平成24年度	平成22年度	飯塚市	500m/m	0.5t/s	2台	0.41 km <sup>2</sup>	
大日寺川排水機場 1.0*4= 4.0t	平成28年度	平成26年度～ 平成27年度	飯塚市	700m/m	1.0t/s	4台	0.20 km <sup>2</sup>	
颯田排水機場 1.5*2= 3.0t	平成28年度	平成26年度～ 平成27年度	飯塚市	800m/m	1.5t/s	2台	0.31 km <sup>2</sup>	
二瀬排水ポンプ 1.0*1= 1.0t	平成26年度	平成25年度～ 平成26年度	飯塚市	700m/m	1.0t/s	1台	0.09 km <sup>2</sup>	
川津排水ポンプ 1.0*1= 1.0t	令和3年度	令和2年度～ 令和3年度	飯塚市	500m/m	1.0t/s	1台	0.11 km <sup>2</sup>	
横田排水ポンプ 0.333*1=0.333t	令和4年度	令和3年度	飯塚市	400m/m	0.333t/s	1台	0.08 km <sup>2</sup>	
下三緒排水機場 2.0*2= 4.0t	令和5年度	令和3年度～ 令和4年度	飯塚市	1,000m/m	2.0t/s	2台	3.60 km <sup>2</sup>	

## 所管事務の概要（土木建設課）

### 1 土木建設課の組織（14名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 建設係

- ①公共施設の土木工事に関する事。社会資本整備総合交付金等を活用し、道路の新設及び改良を行う。各所新設改良事業に於いて、道路舗装改良工事の実施を行う。
- ②浸水対策工事に関する事。「飯塚市防災（浸水）対策基本計画」に基づき、浸水被害の軽減を目的とした排水機場の新設、河川の改良及び調整池の新設等の事業を行う。
- ③工事に係る用地等の交渉に関する事。工事全般に係る、用地取得に関する交渉、買収までの事務を行う。
- ④開発に伴う技術的な管理指導に関する事。都市計画法に基づく、開発行為において構造物等の技術的な指導を行う。
- ⑤工事に係る関係機関等の協議に関する事。工事全般に係る、関係機関（国、県、警察等）との協議を行う。

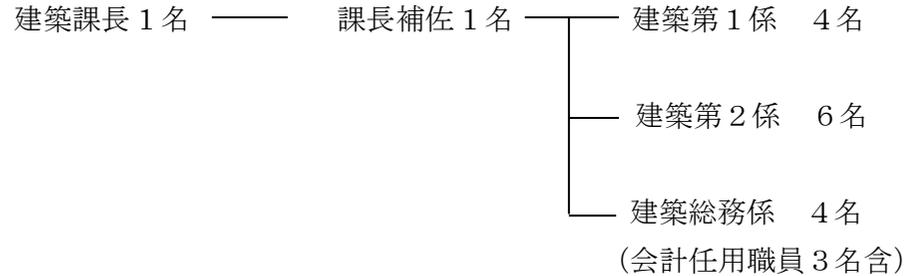
- ⑥課の庶務に関する事。予算、経理事務に関する事。

#### (2) 施設係

- ①各課の受託業務（予算、設計、実施等）に関する事。他課施設の建設工事に伴う、造成等各課からの依頼による公共施設の土木工事の実施を行う。
- ②工事に係る関係機関等の協議に関する事。工事全般に係る、関係機関（国、県、警察等）との協議を行う。

## 所管事務の概要（建築課）

### 1 建築課の組織



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 建築第1係

- ①市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ②福祉住宅助成事業に係る建築関係内容審査に関すること。
- ③地域密着型サービス事業所新規指定に係る建築関係内容審査に関すること。
- ④自治公民館建築補助金に係る建築内容審査に関すること。
- ⑤その他建築及び建築設備に関すること。

#### (2) 建築第2係

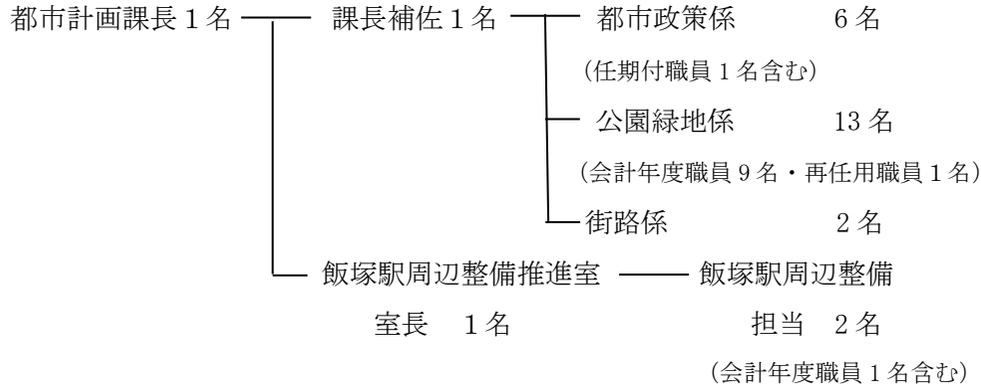
- ①市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ②飯塚市耐震改修促進計画に関すること。
- ③空家等対策に係る建築調査関係に関すること。
- ④その他建築及び建築設備に関すること。

#### (3) 建築総務係

- ①建築確認業務の現況調査報告書に関すること。
- ②開発事前審査会に係る建築関係内容審査に関すること。
- ③飯塚市ブロック塀等撤去促進事業に関すること。
- ④飯塚市木造戸建て住宅性能向上改修補助金に関すること。
- ⑤マンションの建て替えの円滑化に関すること。
- ⑥飯塚市モーテル類似施設建築規制条例に関すること。
- ⑦課の庶務に関すること。
- ⑧市有物件の建築及び建築設備に関する設計、工事監理・監督に関すること。
- ⑨その他建築及び建築設備に関すること。

## 所管事務の概要（都市計画課）

### 1 都市計画課の組織（26名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 都市政策係

- ①移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）に関すること。  
令和2年4月に策定しました移動等円滑化促進方針に基づき、移動等円滑化促進地区内の生活関連施設及び生活関連経路のバリアフリー化の促進状況について、毎年度ヒアリング調査・現地調査を実施しバリアフリーマップの更新を行う等、継続的な取り組みを行っている。
- ②立地適正化計画に関すること。  
平成29年1月に飯塚市立地適正化計画を策定しましたが、策定後5年が経過しましたので中間年次の見直しと令和2年9月の「都市再生特別措置法」の法改正を踏まえ、「防災指針」の追加と居住誘導区域の見直し

しを行っている。

- ③屋外広告物に関すること。  
屋外広告物法に基づく福岡県屋外広告物条例により、屋外広告物の許可及び違反広告物の除却を行っている。
- ④都市計画審議会に関すること。  
都市計画決定等に関する諮問機関である当審議会の事務局を担当している。
- ⑤国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出に関する指導及び受付進達に関すること。  
国土利用計画法等に基づく土地売買等届出の指導及び県知事への進達等の事務処理を行っている。
- ⑥飯塚霊園事業に関すること。  
1,920区画を整備し霊園墓地の運営に関する手続き等の事務処理及び維持管理を行っている。
- ⑦都市計画法に基づく開発行為及び開発指導要綱に関すること。  
都市計画法に基づく開発行為（開発区域面積3,000㎡以上）の指導及び県知事への進達並びに飯塚市開発指導要綱に基づく開発行為（開発区域面積1,000㎡以上）の指導及び同意に関する事務処理を行っている。
- ⑧用途地域、地区計画に関すること。  
用途地域に関する指導及び証明、地区計画の区域内における行為の適合

審査を行っている。

## (2) 公園緑地係

### ①都市計画公園事業に関すること。

公園事業の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進及び遊・公園、緑地・緑道の維持管理を行っている。

### ②公園施設長寿命化事業に関すること。

安全安心を確保しつつ、重点的・効果的な維持管理や更新投資を行っているため、平成25年度に策定した「公園施設長寿命化計画（令和3年3月改定）」に基づき、公園施設長寿命化対策支援事業の補助金を活用し、公園施設の維持管理・更新を行っている。

### ③市民広場の維持管理並びに遠賀川利活用及び管理協定に関すること。

遠賀川河川敷市民広場の維持管理を行っている。また、河川改修に伴う国土交通省との管理協定により、新たな管理体制の構築を図っている。

### ④緑の基本計画に関すること。

令和4年2月に策定した緑の基本計画に基づき、飯塚市の総合的な緑地の保全及び緑化の推進を図っている。

### ⑤公園ストック再編計画の推進に関すること。

人口の減少や施設の老朽化に伴って公園等の長期的に安定した維持管理や公園機能を維持していくため、令和3年度に策定した「飯塚市公園等ストック再編計画」に基づき適正配置や用途変更に伴う効率的な利活用を行っている。

### ⑥市民公園の再整備に関すること。

新体育館（令和5年4月に開館）に隣接する市民公園をスポーツ・レクリエーションの拠点エリアとするため、都市再生整備事業を活用し、整備計画を立案している。

### ⑦花いっぱい推進事業に関すること。

飯塚市花いっぱい推進協議会の事務局として、花苗等を各種団体に配布する他、花いっぱい推進事業の推進に努めている。

## (3) 街路係

### ①都市計画街路事業に関すること。

街路事業の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進を図っている。

### ②市街地再開発事業、区画整理事業等に関すること。

市街地再開発事業、区画整理事業等の計画及び認可に関する業務並びに事業の推進を図っている。

### ③都市計画法第53条に関すること。

都市計画施設等の区域内に建築物を建築しようとする場合の都市計画法第53条に基づく建築の許可及び都市計画決定線の位置確認（線引き等）の事務処理を行っている。

### ④新飯塚潤野線建設促進協議会に関すること。

平成28年4月に「都市計画道路新飯塚潤野線の速やかな整備を積極的に推進すること」を目的として、地元自治会及び商店街連合会により設立され

た協議会の事務局を担当している。

⑤県事業の用地事務に関すること。

県から用地事務を受託し、県事業に必要な用地の取得を行っている。

⑥飯塚駅周辺施設整備事業に関すること。

設計及び実施に関する業務を行っている。

(4) 飯塚駅周辺整備推進室

①飯塚駅周辺整備に関すること。

令和4年3月に策定した飯塚駅周辺地区整備基本計画に基づき、飯塚駅舎を含む自由通路及び飯塚駅東西駅前広場、飯塚駅周辺地区内の道路、踏切、公園の整備を推進している。

## 都市計画の概要

### 都市計画区域

(飯塚市域)	(21,407 ha)	市域の割合
都市計画区域	13,507 ha	63.1 %
準都市計画区域	1,919 ha	9.0 %
都市計画区域外	5,981 ha	27.9 %

### 用途地域

1	第1種低層住居専用地域	312 ha
2	第2種低層住居専用地域	92 ha
3	第1種中高層住居専用地域	601 ha
4	第2種中高層住居専用地域	— ha
5	第1種住居地域	1,114 ha
6	第2種住居地域	187 ha
7	準住居地域	58 ha
8	近隣商業地域	98 ha
9	商業地域	152 ha
10	準工業地域	193 ha
11	工業地域	16 ha
12	工業専用地域	230 ha
	計	3,053 ha

### 防火・準防火地域

1	防火地域	— ha
2	準防火地域	293.0 ha
	計	293.0 ha

### 地区計画 10地区

1	相田地区	23.4 ha
2	研究開発地区	7.2 ha
3	中地区	23.3 ha
4	九州工業大学地区	32.2 ha
5	上三緒地区	76.9 ha
6	伊岐須地区	4.0 ha
7	有安地区	13.9 ha
8	有井地区	5.9 ha
8	持田地区	17.7 ha
9	菰田・堀池地区	14.1 ha
	計	195.2 ha

### 都市計画道路の整備状況

計画路線数	計画総延長	整備済延長	整備率
36路線	97,130m	46,627m	48.0%

都市公園として計画決定した公園

種 別	計画総面積	箇所数	供用面積	箇所数
街区公園	14.28ha	50	10.83ha	41
本庁	11.74ha	42	8.29ha	33
穂波支所	1.07ha	4	1.07ha	4
庄内支所	1.47ha	4	1.47ha	4
近隣公園(本庁のみ)	8.52ha	5	4.20ha	2
地区公園(本庁のみ)	12.10ha	2	12.10ha	2
総合公園	59.36ha	1	28.70ha	1
運動公園	18.50ha	1	18.50ha	1
特殊公園(墓園)	10.30ha	1	6.50ha	1
緑地	1.33ha	3	1.33ha	3
飯塚市計	124.39ha	63	82.16ha	51
広域公園(県営)	156.50ha	1	51.00ha	1
計	280.89ha	64	133.16ha	52

計画決定なく都市公園として供用した公園

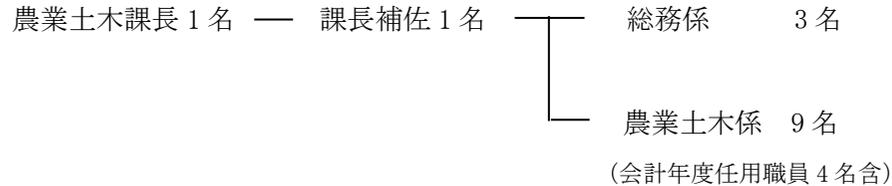
種 別	供用面積	箇所数
街区公園	0.68ha	1
総合公園	27.16ha	2
運動公園	12.20ha	1
都市緑地	1.28ha	4
特殊公園	0.82ha	2
計	42.14ha	10

全供用開始した全公園

都市公園	市	124.3	ha	82.16 + 42.14
	県	51.00	ha	筑豊緑地(広域公園)
計		175.30	ha	

## 所管事務の概要（農業土木課）

### 1 農業土木課の組織（14名）



### 2 所管事務事業の概要

#### (1) 総務係

##### ① 土地改良事業に関すること。

市内各農業用施設の改良工事に関して、県に事業要望し、国・県の補助金申請等を行うものです。

##### ② 農林業の振興に伴う事業に関すること。

##### ③ 農業施設の法定外公共物占用に関すること。

市が所有する法定外公共物占用等許可申請者に対して申請書を受理した後、条例・規則に基づき審査し、法定外公共物の用途を阻害しない範囲で許可を行い、占用者に対して占用料を賦課・徴収を実施するものです。

令和2年度 占用物件数 1,417件

令和3年度 占用物件数 1,436件

令和4年度 占用物件数 1,480件

##### ④ 課の庶務に関すること。

#### (2) 農業土木係

##### ① 農林業施設の新設改良及び修繕工事に関すること。

市内各農業用施設に対し、老朽化や未整備により施設機能に支障が出ている施設に関して調査し改良・修繕工事を実施することで、施設機能の回復と維持・農業経営の安定を図るものです。

##### ② 土地改良及び農地基盤整備工事に関すること。

老朽化や未整備により施設機能に支障が出ている市内各農業用施設に関して、県に事業要望し、国・県の補助金を活用することで、機能の回復を目指し維持管理費用の軽減を図るものです。

##### ③ 農林業施設の維持管理及び苦情処理に関すること。

施設の老朽化による機能の適正化に努める目的に対応するものです。主な施設として、農道：延長 249,167m 林道：延長 47,562m ため池：377箇所 井堰：260箇所 簡易ゲート・ポンプ施設・用排水路等があります。

##### ④ 耕地、農林業土木施設の災害防止及び復旧に関すること。

異常気象により被災した、農地・農林業用施設の原形復旧を行うものです。近年の災害復旧状況については、次のとおりです。

令和2年度 農地：2件、施設：3件

令和3年度 農地：14件、施設：4件

令和4年度 農地：9件、施設：2件

⑤境界立会業務及び、開発行為に関すること。

農業土木課所管の農業用施設に隣接する、土地の所有者からの申請により提出された境界明示協議書及び、開発申請に基づき、市と申請者とが協議・立会を行い、適正に審査を行うものです。

令和2年度 境界明示件数：115件、開発行為件数：26件

令和3年度 境界明示件数：126件、開発行為件数：31件

令和4年度 境界明示件数：120件、開発行為件数：35件